

平成 28 年 度
事 業 概 要

栃 木 県 県 南 家 畜 保 健 衛 生 所



はじめに

県南地域の家畜衛生推進につきまして、日頃から御理解と御協力をいただき厚くお礼申し上げます。

平成28年度の家畜疾病の発生状況につきましては、まず国内外で高病原性鳥インフルエンザが猛威を振るったことが上げられます。国内で発見された死亡野鳥などが抗体陽性になった件数は22都道府県218件（3月31日現在）と過去最高を記録しました。本県でもオオタカ（真岡市）、オオハクチョウ（大田原市）、オシドリ（那須塩原市）が発見されました。飼養家さんにおいても11月28日の青森県の養鶏場を初発として、3月24日の千葉県・宮城県の発生まで9道県12農場で発生があり167万羽が殺処分されました。国外においても、特に近隣アジア諸国（中国、モンゴル、ロシア、韓国、台湾等）を中心に高病原性鳥インフルエンザが継続して発生し、人への感染が懸念され始めています。当所としましても、養鶏農家の皆様に対し、迅速な家畜衛生情報の発信と巡回指導強化を図ってまいりました。

次に、近隣県では継続的に発生が確認され、本県でも2件の発生が確認された豚流行性下痢につきましては、随時管内の養豚農家の皆様に家畜衛生情報を発信し「飼養衛生管理基準」遵守の再徹底による管内の清浄性維持を強くお願いして参りました。

このような状況を踏まえ、家畜伝染病の発生予防のため、管内市町及び関係団体等の協力を得ながら対象農家の全てを巡回し「飼養衛生管理基準」の遵守、特に消毒の徹底及び異常家畜の早期発見と早期通報をお願いすると共に、下都賀及び安足農業振興事務所を中心とした、万一の発生に備えた迅速・的確な初動防疫措置にポイントを置いた防疫体制の強化に努めて参りました。

家畜伝染病の発生予防とまん延防止及び安全・安心な畜産物を提供するためには、畜産農家自らの飼養衛生管理基準の遵守の徹底に加え、畜産農家の高齢化や後継者不足、都市化に伴う環境問題などへの対策がさらに重要となっています。今後も、畜産農家の皆様、市町、関係機関、関係団体と密に連携しながら、家畜防疫体制の強化に努めて参りますので、さらなる御支援と御協力をお願いします。

ここに平成28年度事業概要を取りまとめましたので、御高覧いただき、参考にいただければ幸いです。

平成29年3月

栃木県県南家畜保健衛生所長

目 次

I	県南家畜保健衛生所の概要	
1	沿革	1
2	所在地	1
3	施設概要	2
4	組織及び業務内容	3
5	管内の概要	4
II	平成 28 年度事業実施状況	
1	家畜伝染病予防事業	4
(1)	平成 28 年度予防事業成績	4
	○家畜伝染病予防事業実績	5
(2)	牛寄生虫検査成績	6
(3)	放牧牛衛生検査	6
(4)	トキソプラズマ病(豚)	6
(5)	オーエスキー病	7
(6)	各種抗体検査成績	7
(7)	病性鑑定	9
(8)	家畜自衛防疫指導事業	9
	○管内の年次別家畜伝染病及び届出伝染病発生状況	10
2	家畜衛生対策事業	11
(1)	監視・危機管理体制整備対策	11
(2)	慢性疾病等生産阻害疾病低減対策	12
(3)	畜産物安全性確保対策	12
3	動物薬事監視業務	13
(1)	動物用医薬品・医療機器製造販売等業者	13
(2)	動物用医薬品販売業者及び許可業務	13
(3)	動物用医療機器販売業者	13
(4)	薬事監視指導	13
4	その他の事業	14
(1)	診療施設立入調査・指導	14
(2)	家畜人工授精師等立入調査	14
(3)	乳汁検査	14
(4)	畜産物等放射能関連緊急対策事業	14
III	平成 28 年度家畜保健衛生業績発表会抄録	
1	C 群ロタウイルスによる哺乳豚の下痢とその対応	15
2	管内におけるニホンミツバチのアカリンダニ寄生状況調査	16

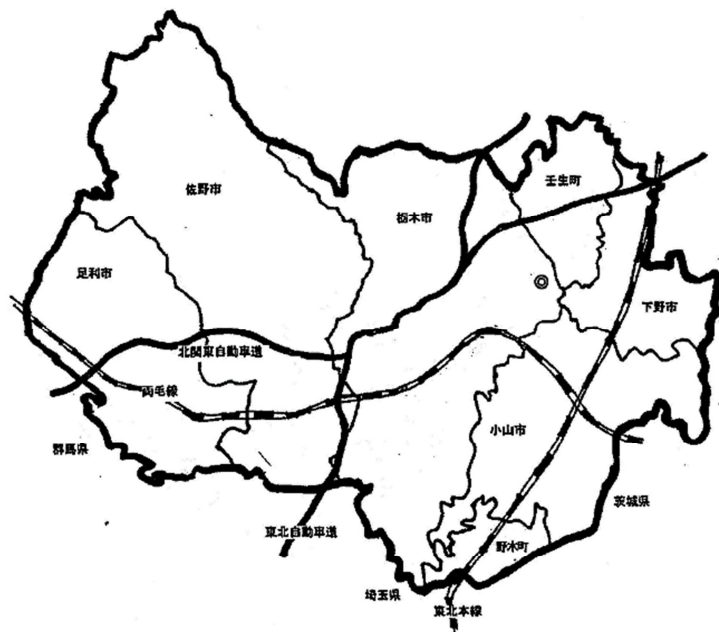
I 県南家畜保健衛生所の概要

1 沿革

- 昭和26年 3月31日 栃木県栃木家畜保健衛生所を栃木市片柳町に設置した。
- 昭和41年 4月 1日 機構改革により、栃木・田沼・足利家畜保健衛生所を統廃合し、栃木県栃木家畜保健衛生所とした。また、足利は出張所とした。
- 昭和43年 3月31日 栃木市箱森町22-27に新築移転した。
- 昭和46年 4月 1日 足利出張所を廃止し、家畜保健衛生所に検査課を設置した。
- 平成12年 4月 1日 農務部組織再編により、栃木県県南家畜保健衛生所に名称変更した。
- 平成20年12月15日 現在地に新築移転した。

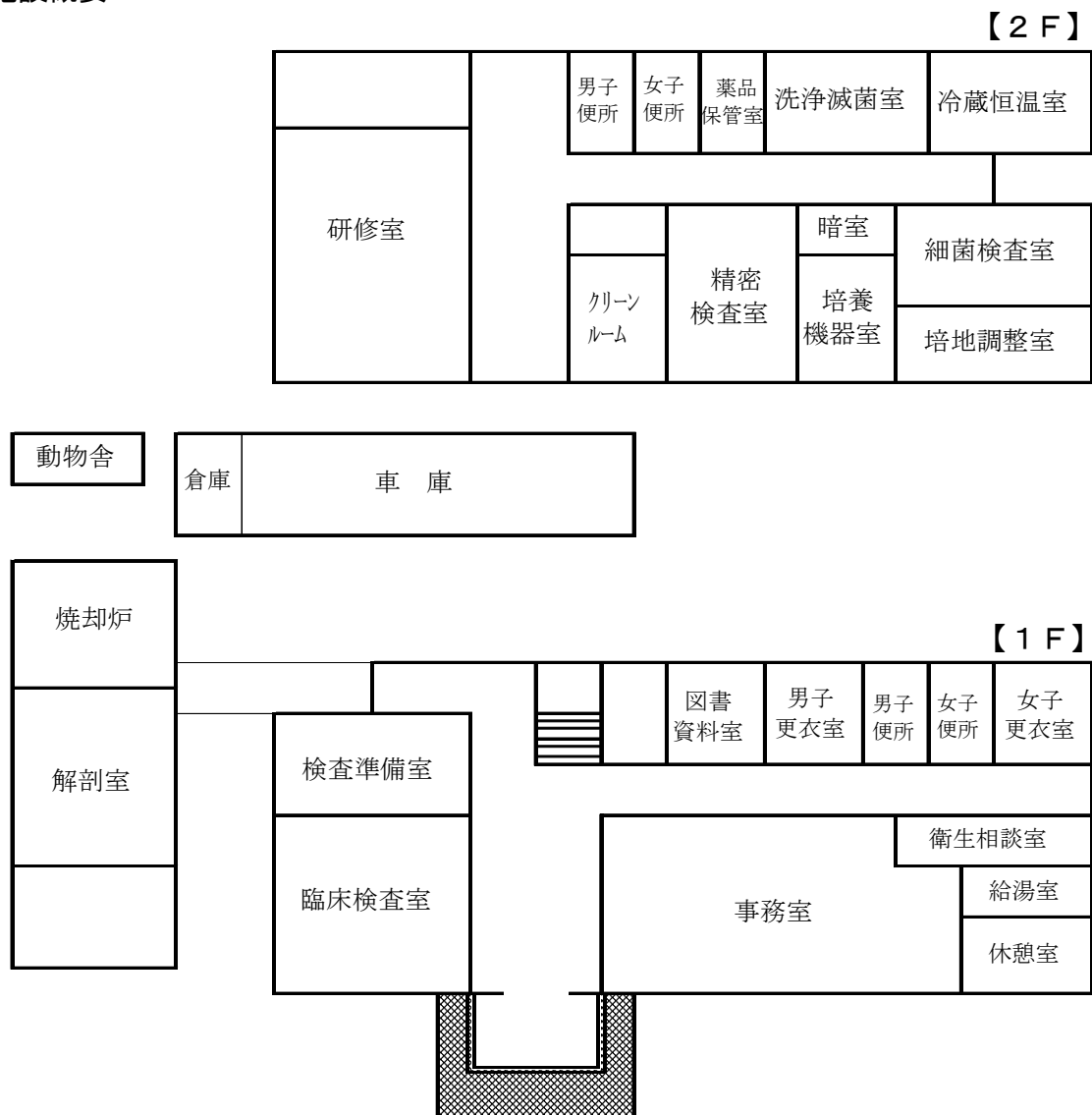
2 所在地

- 〒328-0002 栃木市惣社町1439-20
- 電話番号 0282-27-3611 F A X 0282-27-4144
- 交 通 東武宇都宮線野州大塚駅から南東に3 km
東北自動車道栃木 I C から東に9 km
北関東自動車道都賀 I C から南に7 Km



- 管轄区域 栃木市、小山市、下野市、壬生町、野木町、足利市、佐野市
- ◎：県南家畜保健衛生所

3 施設概要



(1) 敷地面積 : 3,000 m²

(2) 施設面積

ア 本館 : 856.2 m²

(内訳)

【1F】事務室 : 108.4 m ²	臨床検査室 : 59.1 m ²	検査準備室 : 32.1 m ²
衛生相談室 : 16.1 m ²	図書資料室 : 21.2 m ²	
【2F】研修室 : 87.2 m ²	精密検査室 : 44.2 m ²	細菌検査室 : 32.2 m ²
培地調整室 : 20.0 m ²	培養機器室 : 23.6 m ²	暗室 : 6.7 m ²
クリーンルーム : 22.6 m ²	薬品保管室 : 13.5 m ²	洗浄滅菌室 : 29.1 m ²
冷蔵恒温室 : 31.8 m ²		

イ 付属棟 : 202.3 m²

(内訳)

解剖室 : 55.9 m² 焼却炉 : 42.3 m² 動物舎 : 15.0 m² 車庫 : 89.1 m²

4 組織及び業務内容

所 長
主幹兼所長補佐（総括）

職 氏 名	主 な 業 務
<p style="text-align: center;">企 画 指 導 課</p> <p style="text-align: right;">計 4名</p>	<p>家畜衛生の企画調整 家畜衛生の普及・啓発事務 家畜衛生の研修及び相談事務 畜産環境対策指導 動物薬事事務 獣医師及び獣医療事務 家畜人工授精、削蹄及び装蹄事務 畜産新技術の普及 家畜衛生関連情報整備対策 職員の服務 庶務全般 畜産環境の検査 家畜の共進会及び共励会</p>
<p style="text-align: center;">防 疫 課</p> <p style="text-align: right;">計 6名</p>	<p>家畜伝染病及び伝染性疾病の防疫 家畜伝染性疾病の検査及び予防指導 病性鑑定業務 家畜の輸出入検査 家畜保健衛生上必要な調査、試験及び検査 慢性疾病等生産性阻害疾病低減対策 (牛、豚、鶏) 自衛防疫指導 生産衛生管理体制整備 動物由来感染症監視体制整備 特用家畜の衛生指導 放牧場衛生対策</p>

5 管内の概要

管内は、栃木県の南部に位置し、5市2町を管轄区域としている。東は茨城県、南は埼玉県、西は群馬県に隣接しており、県境を越える家畜及び畜産関係者の往来が盛んなことから、特に県境防疫に留意しながら事業の推進を図っている。

(1)酪農は、首都圏への市乳供給基地として歴史も古く順調に発展してきたが、最近の都市化、混住化、飼養者の高齢化が進むなかで飼養頭数は年々減少している。飼養頭数は約3,200頭で県内の1割弱であり、1戸当たりの平均飼養頭数は約45頭である。

(2)肉用牛は、栃木県を代表する肥育牛生産地域にあつて、飼養頭数は県内の2割を占め、1戸当たりの平均飼養頭数は約140頭で、黒毛和種及び交雑種肥育牛等の多頭化・集団飼育が行われている。

(3)養豚は、飼養戸数が県内の3割、飼養頭数は1割であり、1戸当たりの平均飼養頭数は約1,000頭と県平均の半分以下ではあるが、一貫経営及び専業により飼養規模の拡大が図られている。

(4)養鶏は、飼養戸数は県内の3割、飼養羽数は1割であり、中規模(100羽以上)採卵鶏21戸の1戸当たりの平均飼養羽数は約14,000羽であり、肉用鶏3戸の1戸当たりの平均飼養羽数は約17,000羽である。一部には大規模企業経営もあるが、多くは個人による兼業農家であり、特殊卵の産直販売や、農産物直売所での販売等の経営戦略をとっている養鶏農家が多い。

(5)馬は、乗馬クラブを中心に15戸約290頭が飼養されている。

(6)養蜂は、約60戸約1,700群が採蜜やいちごの受粉用として飼養されている。

II 平成28年度事業実施状況

畜産経営の安定と健全な発展のためには、家畜衛生対策が基本となる。最近における畜産の大型化、構造の質的变化及び消費者の食品への安全志向の高まりに対応した各種家畜衛生事業が要望されている。また、飼料等の輸入増大や国際化の伸展に伴う海外悪性伝染病の侵入機会の増加等、家畜衛生に対する需要及び要請は益々増加傾向にある。

このような畜産情勢を背景とし、家畜保健衛生所は家畜防疫対策事業を中心に、畜産情勢の変化に適切に対応しながら各種指導事業等を推進している。

1 家畜伝染病予防事業

家畜伝染病予防法を積極的に運用し、県、市町、開業獣医師、各種畜産団体や家畜飼養者の協力を得て、総合的に家畜防疫を推進している。特に家畜の伝染性疾病の発生予防については、管内各市町の自衛防疫団体の協力により事業を推進している。

一方、家畜の伝染病や伝染性疾病の予防とまん延防止のために検診、検査及び病性鑑定を実施している。

(1)平成28年度予防事業成績

(ア)牛のブルセラ病、結核病及びヨーネ病：安全な生乳及び食肉等の生産並びに当該伝染病の清浄度の維持を図るため検査を実施した。

(イ)馬伝染性貧血：乗用馬について、本病の清浄性の維持を図るため検査を実施した。

(ウ)ニューカッスル病：発生予防に重点をおき、ワクチン接種指導、抗体検査等を実施した。

- (エ) 腐蛆病：養蜂業者の蜂群及びイチゴハウス内蜂群について、本病の検査を実施した。
- (オ) 高病原性鳥インフルエンザ：本病発生を早期発見するために、監視に重点をおき、抗体検査及びウイルス分離検査を実施した。また、飼養衛生管理の指導・徹底及び異常鶏の早期通報を指導した。
- (カ) オーエスキー病：農場の清浄性維持・促進等の目的で抗体検査を実施した。また、本病の浸潤状況を把握する目的で、と畜場出荷豚の抗体検査を実施した。
- (キ) 豚コレラ清浄性維持対策事業：本病の防疫対策は、「豚コレラに関する特定家畜伝染病防疫指針」に基づき、平成18年4月以降、全国的にワクチンを使用しない防疫措置に移行した。そのため、本病の清浄性の維持確認を目的に管内養豚農家全戸について、当該指針に基づく立入検査を行い、臨床検査による異常豚の摘発及び抗体保有状況調査を実施した。

そのほか、各種疾病の抗体検査等を実施し、家畜伝染病及び家畜伝染性疾病の発生予防とまん延防止に努めた。

○ 家畜伝染病予防事業実績（頭羽群数）

事業名	実績	検査結果			備考
		－	±	＋	
検 診 ・ 検 査	牛ブルセラ病	603	603		告示 603
	牛結核病	603	603		告示 603
	ヨーネ病	678	678		告示 678
	馬伝染性貧血	85	85		告示 74 告示外 11
	家きんサルモネラ感染症	0	0		
	高病原性鳥インフルエンザ	420	420		告示 420
	腐蛆病	2,050	2,050		告示 1,540 告示外 510
	トキソプラズマ病（豚）	200	200		
	ピロプラズマ病 （牛タイレリア病）	113	113		放牧予定牛 72 放牧牛（延べ） 41
	牛肺虫症	0	0		

(2)牛寄生虫検査成績

牛寄生虫による放牧予定牛の損耗等を防止する目的で、ピロプラズマ病の検査を実施した。

市 町 名	検査頭数	陽性頭数	備 考
栃 木 市	39	0	
小 山 市	19	0	
下 野 市	16	0	
足 利 市	10	0	
佐 野 市	20	0	
計	104	0	

(3)放牧牛衛生検査

管内公共育成牧場1カ所の衛生検査を実施した。

牧 場 名	野田町放牧場	奥戸放牧場
所 在 地	足利市野田町	足利市奥戸町 佐野市高橋町
衛生検査頭数	休牧中	5 頭
衛生検査回数	休牧中	9 回

(4)トキソプラズマ病 (豚)

本病の発生予防と清浄化に重点をおいて抗体検査を実施した。

年度 結果	20	21	22	23	24	25	26	27	28
陽 性 (陽性率)	9 (6.0)	24 (12.0)	6 (2.6)	1 (0.5)	0 (0.0)	3 (1.3)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
疑陽性	6	39	16	0	0	0	0	0	0
陰 性	136	137	217	182	261	233	200	200	200
計	151	200	239	183	261	236	200	200	200

(5) オーエスキー病（野外ウイルス抗体識別検査成績）

本病については、栃木県豚オーエスキー病防疫対策実施要領に基づく清浄化対策を講じている。農場の清浄性確認等の目的で抗体検査を実施した。

	検査数	陽性数	陽性率
戸数	22	0	0%
頭数	758	0	0%

(6) 各種抗体検査成績

ア 牛白血病抗体検査

抗体陽性牛は50%に見られ、とう汰等の清浄化対策を指導した。

イ 牛流行熱等抗体調査

アカバネ病、牛流行熱、イバラキ病、チュウザン病及びアイノウイルス感染症について、5戸の農家を選定し、流行状況を調査した。

調査疾病名		戸数	頭数	検査成績・抗体価（頭数）							
牛白血病		75	808	陽性				陰性			
				322				486			
牛流行熱等抗体調査	疾病名	採血月		6月		8月		9月		11月	
		戸数	頭数	<2	≥2	<2	≥2	<2	≥2	<2	≥2
	アカバネ病	5	15	13	2	15		14*		14	
	牛流行熱	5	15	15		15		14		14	
	イバラキ病	5	15	15		15		14		14	
	アイノウイルス感染症	5	15	15		15		14		14	
チュウザン病	5	15	15		15		14		14		

* 検査対象牛1頭死亡により、9月以降の検査は1頭減

ウ 豚コレラ抗体検査成績

検査頭数	E L I S A法判定	
	—	+
180	180	0

エ 豚繁殖・呼吸障害症候群（PRRS）抗体検査成績

検査頭数	E L I S A法判定		
	—	±	+
690	489	0	201

オ 伝染性胃腸炎（TGE）抗体検査成績

検査頭数	中和抗体価				
	<2	2	4	8	16≤
60	32	1	3	0	24

カ 豚流行性下痢（PED）抗体検査成績

検査頭数	中和抗体価				
	<2	2	4	8	16≤
80	80	0	0	0	0

キ ニューカッスル病等抗体検査成績

(ア)ニューカッスル病（ND）抗体検査成績

検査頭数	HI抗体価						
	≤2	4	8	16	32	64	128≤
255	3	14	26	21	16	12	163

(イ)鶏マイコプラズマ病（MG・MS）抗体検査成績

検査項目	マイコプラズマ・ガリセプチカム			マイコプラズマ・シノビエ		
	+	±	—	+	±	—
検査羽数	420	0	0	420	0	0

(7)病性鑑定

今年度の病性鑑定は、39件、88頭羽について実施した。肉用牛で牛白血病及び牛パスツレラ症、豚で豚胸膜肺炎及び滲出性表皮炎、蜜蜂でアカリダニ症が認められた。

畜 種	診断疾病名	件 数	頭羽数	備 考
乳 用 牛	RSウイルス病	1	4	
	その他	1	1	
	小 計	2	5	
肉 用 牛	牛白血病（散発性）	1	1	
	壊死桿菌症	1	1	
	牛パスツレラ症	1	1	
	合併症（牛白血病 牛パスツレラ症）	1	1	
	その他	12	16	
	小 計	16	20	
豚	豚胸膜肺炎	1	1	
	滲出性表皮炎	1	2	
	増殖性腸炎	1	2	
	グレーサー病	1	8	
	その他	4	4	
	小 計	8	17	
鶏	その他	7	28	HPAI陰性
	小 計	7	28	
そのほかの動物	山羊（捻転胃虫症）	1	1	伝達性海綿状 脳症陰性
	みつばち（アカリダニ症）	1	2	
	その他	4	15	
	小 計	6	18	
合 計		39	88	

(8)家畜自衛防疫指導事業

(社)栃木県畜産協会と連携して、管内各市町の自衛防疫団体が実施している各種予防注射事業等の指導と衛生技術・情報の普及・啓発を行った。

○ 管内の年次別家畜伝染病及び届出伝染病発生状況

1 家畜伝染病

(頭羽群数)

病 名	20年	21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年
結核病(牛)	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ブルセラ病(牛)	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ヨーネ病(牛)	0	0	0	1	0	0	0	0	0
炭 疽(牛)	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ピロプラズマ病(牛)	0	0	0	0	0	0	0	0	0
馬伝染性貧血	0	0	0	0	0	0	0	0	0
豚 コ レ ラ	0	0	0	0	0	0	0	0	0
家きんサルモネラ感染症	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ニューカッスル病(鶏)	0	0	0	0	0	0	0	0	0
腐 蛆 病(蜜蜂)	0	4	0	4	0	0	2	0	0

2 届出伝染病

(頭羽群数)

病 名	20年	21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年
破 傷 風	0	0	0	0	0	0	1	0	0
牛伝染性鼻気管炎	0	0	0	0	0	0	0	0	0
牛ウイルス性下痢・粘膜病	0	0	0	3	0	0	0	0	0
アカバネ病	0	0	0	1※	0	0	0	0	0
牛白血病	4	3	0	3	2	0	0	1	2
馬インフルエンザ	5	0	0	0	0	0	0	0	0
オーエスキー病(豚)	0	0	0	0	0	0	0	0	0
豚 丹 毒	0	0	0	0	0	0	0	0	0
豚流行性下痢	0	0	0	0	0	0	2	0	0
伝染性胃腸炎(豚)	0	0	0	0	0	0	0	0	0
豚 赤 痢	0	0	0	0	0	0	0	0	0
サルモネラ症(豚)	0	2	0	0	0	0	0	0	0
伝染性喉頭気管炎(鶏)	0	0	0	0	0	0	0	0	0
マレック病	0	0	0	0	0	0	0	0	0
鶏痘	0	0	0	0	3	1	0	0	0
サルモネラ症(鶏)	0	0	0	0	0	0	0	1	0
チョーク病(蜜蜂)	0	1	0	0	0	0	0	0	0
アカリダニ症(蜜蜂)	0	0	0	0	0	0	1	0	2

※導入牛で発生

2 家畜衛生対策事業

(1) 監視・危機管理体制整備対策

ア 家畜伝染病防疫対応強化

(ア) 管理基準、防疫指針普及推進

飼養衛生管理の徹底を図るため、会議や講習会において衛生管理指導を実施した。

実施内容	開催回数	出席人数	備考
畜産担当者会議	1	37	市町、農協、共済組合、獣医師、 県関係機関

(イ) 管理基準等の指導、普及、強化

農場における飼養衛生管理基準の遵守状況の調査及び指導のため巡回を実施した。

実施内容	指導実施農場数 (延べ農場数)	指導実施農場数内訳 (延べ農場数)
飼養衛生管理指導	293 (604)	牛198 (342)、豚34 (69)、馬9 (39)、鶏56 (147)、 めん山羊6 (6)、鹿1 (1)

イ 家畜衛生関連情報整備対策

畜産農家からの情報や病性鑑定成績を基に、家畜衛生に関する対策及び疾病の発生情報を収集・分析した。また、収集した情報や県内外からの情報を「家畜衛生情報」として関係者に情報提供した。

情報収集：約400件 家畜衛生情報提供：延べ39件

ウ まん延防止円滑化対策

伝染病の清浄維持及び更なる清浄化促進を図るため、農家、市町担当者及び開業獣医師等を対象に防疫措置について会議を開催した。

疾病名	開催回数	出席人数	備考
口蹄疫及び高病原性 鳥インフルエンザ	6	280	市町、県建設業協会、県関係機関
オーエスキー病	1	15	栃木県南部地域豚オーエスキー病防疫協議会

(2) 慢性疾病等生産阻害疾病低減対策

経済的損失が大きい家畜の慢性疾病等について、その発生動向を把握するため調査・検査を実施し、得られた成績をもとに有効な指導・対策を検討するとともに、疾病防疫マニュアル作

成の基礎とする。

畜種	調査戸数	対象疾病名	調査頭数	調査項目等
鶏	1	細菌病	32,000	疾病発生状況、細菌検査、血液検査、衛生管理状況、出荷成績など
豚	1	下痢症	1,380	

(3) 畜産物安全性確保対策

ア 畜産物生産衛生管理体制整備

畜産物の安全性確保のための衛生指導体制を整備し、HACCP（危害要因分析重要管理点）方式による生産衛生管理基準の農家への円滑な導入・普及定着を図るとともに、畜産物に対する消費者の信頼性を確保するため、監視・管理体制のあり方について検討を行った。

畜種	実施戸数	危害因子設定	検討内容
豚	1	注射針の残留 薬品の残留	衛生管理マニュアルの作成 「注射針管理記録簿」等モニタリング様式作成と記帳
肉用牛	2	設定中	工程表の作成、原材料の工程における危害要因の分析

イ 動物用医薬品危機管理対策

(ア) 動物用医薬品の適正使用実態調査

動物用医薬品の使用の規制に関する省令の規定に基づき、動物用医薬品の使用者（牛1戸、豚3戸）に対し、畜産物への残留防止を図るため、使用状況等の実態調査を実施した。

調査の結果、各農家とも休薬期間を厳守し、問題はなかった。

(イ) 薬剤耐性菌の発現状況調査

家畜における薬剤耐性菌の発現状況を把握しリスク分析を行うため、病性鑑定検体において対象菌種の薬剤感受性試験及び抗菌性物質の使用状況調査等を実施した。

対象菌種	実施畜種	分離株数
サルモネラ	牛	0
黄色ブドウ球菌	豚、牛	1

3 動物薬事監視業務

(1) 動物用医薬品・医療機器製造販売等業者

製造販売等業者	所在地	製造品
栄研化学(株)	野木町	動物用体外診断用医薬品
栃木精工(株)	栃木市	動物用医療機器
フォルテグロウメディカル(株)	佐野市	動物用医療機器
(株)イーアンドエム	下野市	動物用医療機器

(2) 動物用医薬品販売業者及び許可業務

(平成29年3月31日現在)

区分	業者数	28年度許可の種類	
		新規	更新
店舗販売業	1	0	0
卸売販売業	5	1	1
特例店舗販売業	74	1	24
計	80	2	25

(3) 動物用医療機器販売業者及び許可・届出業務

(平成29年3月31日現在)

区分	業者数	28年度許可(届出)の種類	
		新規	更新
高度管理医療機器販売・貸与業【許可制】	1	0	1
管理医療機器販売業【届出制】 (高度管理医療機器販売業兼務)	6 (1)	0	
計	6	0	1

(4) 薬事監視指導

動物用医薬品等の製造から流通・販売の過程において、法令の趣旨を周知徹底し、これを遵守させることによって、動物用医薬品等の品質・有効性及び安全性の確保を図り、もって適切な動物用医薬品等の供給に寄与する。

区分	検査件数	指導内容(措置)等
立入検査	48件	医薬品の適正管理、記録類の適正保管

4 その他の事業

(1) 診療施設立入調査・指導

管内の飼育動物診療施設に対し、獣医療の適正確保を目的に獣医師法、獣医療法及び医薬品、医療器機等法（旧薬事法）に基づき立入調査を実施した。

診療施設数	検査件数	指導内容
80	23	劇毒物の適正保管、X線診療に係る記録等

(2) 家畜人工授精師等立入調査

管内の家畜人工授精所、家畜人工授精師及び獣医師等に対し、家畜人工授精業務の適正確保を目的に家畜改良増殖法に基づき立入調査を実施した。

区分	調査対象数	検査件数	指導内容
家畜人工授精所	1	0	
家畜人工授精師等	29	6	授精簿記載、保管等

(3) 乳汁検査

管内酪農家からの依頼等に基づき、乳房炎を引き起こす原因菌の特定及びその薬剤感受性検査を実施し指導を行った。

件数	検査頭数(延べ)	検査項目
6	13	原因菌の分離、検出された菌の薬剤感受性試験

(4) 畜産物等放射能関連緊急対策事業

消費者への安全・安心な畜産物の提供に資するため、県内で飼養されている肉用牛の牛肉中放射性物質について出荷時に検査を実施した。

実施頭数	検査期間	検査機器
3,523頭	平成28年4月1日 ～平成29年3月31日	NaIシンチレーションスペクトロメータ

C 群ロタウイルスによる哺乳豚の下痢とその対応

県南家畜保健衛生所

○新楽和孝、平野佳世、齋藤俊哉¹⁾、阿部祥次²⁾、飛田府宣、半田真明、長井誠³⁾

1) 県北家畜保健衛生所、2) 県央家畜保健衛生所、3) 石川県立大学

【はじめに】ロタウイルスはカプシドを構成する VP6 の抗原性と遺伝学的特徴に基づき A～H 群の 8 血清群に分類される。豚からは A～C、E 及び H 群が検出されているが、A 群以外の血清群による下痢の発生事例に関する報告は少ない。今回、我々は、管内一養豚場の哺乳豚に認められた下痢の集団発生事例において C 群ロタウイルス (RVC) を検出した。さらに、本農場で実施した各種調査と対策から RVC の伝播要因に関する知見を得たので報告する。

【発生状況と病性鑑定】母豚 160 頭を飼養する一貫生産農場で平成 27 年 10 月 4 日から下痢の集団発生が認められた。発症豚は 1～3 日齢の哺乳豚のみで、下痢の発生は 2～4 週間の周期で約 6 か月間繰り返された。全ての発症豚に対症療法を施したところ 3～5 日で全頭が回復し、事故率の増加や出荷日齢の遅れはほとんど認められなかった。病性鑑定では発症豚の剖検で小腸壁の菲薄化、病理組織学的検査で小腸絨毛の萎縮と粘膜上皮細胞の空胞変性が観察された。ウイルス学的検査では RVC の特異遺伝子が発症豚のみから検出された。

【浸潤状況及び伝播要因の調査】下痢の発生時及びその約 1 年前に本農場で採取した母豚、並びに 0～28、28～60 及び 60～150 日齢豚の正常便を用いて、RT-nested PCR により RVC の浸潤状況を調査した結果、発生時はそれぞれ 0、0、17.1 及び 23.7%、発生前は 2.9、6.7、60.0 及び 6.7%が陽性であった。また、RVC の伝播要因を明らかにするため、下痢の発生前後における飼養環境の変化について畜主からの聞き取り調査を実施したところ、下痢発生の約 1 か月前から畜舎内にネズミの痕跡が多数発見され、分娩豚房内にもネズミの糞が散見されていることが確認された。さらに、発症豚の母豚及び導入豚の糞便、畜舎内で捕獲したネズミの直腸便、並びに作業員、器具及び環境のふき取り材料について、RVC を標的とする RT-nested PCR を実施した結果、ネズミの直腸便のみが陽性 (18.5%) であった。

【対策】豚舎洗浄の際に動力噴霧器の水圧を適宜調整することで、洗浄水の飛散による汚染拡大の防止を行った。また、妊娠豚を分娩舎に移動させる直前に、分娩豚房内のネズミの糞を除去して 4%炭酸ソーダで消毒した。さらに、専門業者に依頼して農場内のネズミの駆除を行った。その結果、対策開始直後から下痢発生周期の延長と発生頭数の減少が認められ、4 か月後には下痢の発生は認められなくなった。

【考察】以上の調査及び対策の結果から、RVC の農場内伝播にネズミが関与していることが示唆された。本農場では以前から RVC が浸潤していたが、ネズミの糞を介した RVC の暴露量の増加が、哺乳豚における下痢の集団発生の要因となったと推測された。

管内におけるニホンミツバチのアカリダニ寄生状況調査

県南家畜保健衛生所

○金子文大、鶴淵精一、平野佳世、南亜矢子、飛田府宣

【背景】アカリダニは体長 150 μ m 程のホコリダニ科のダニで、蜜蜂の気管内に寄生し呼吸障害を引き起こす。アカリダニ症（本症）は家畜伝染病予防法の届出伝染病に指定されており、主な症状としては、後翅がたたまれずに飛び出した状態になる（K ウィング）、徘徊、冬のコロニー消滅などが知られている。本症は、日本では平成 22 年に長野県で報告があつて以来、平成 28 年 7 月までに関東から近畿、中国、四国地方に及ぶ 20 都府県で報告されている。栃木県においても、平成 26、27 及び 28 年にそれぞれ 1 件報告されているが、県内のアカリダニの浸潤状況は明らかになっていない。そこで、今後の防疫対策指導に役立てるために、アカリダニの寄生状況と対策実施状況の調査を行った。

【方法】調査は、平成 28 年 6 月～7 月及び 9 月～10 月に実施した。まず、管内でニホンミツバチを飼育している農家（19 戸）を対象に、本症が疑われる症状の発生状況及び対策の実施状況について聞き取り調査を行った。そして、基本的に過去に本症を疑う症状が認められた場合、対象の群から成蜂 20 匹程度を採材した。採材した蜜蜂は、精密ピンセットを使用して実体顕微鏡下で解剖し、気管を露出させてアカリダニの寄生の有無を確認した。

【結果】聞き取り調査の結果、19 戸中 6 戸で K ウィングが、7 戸で徘徊が、5 戸で冬のコロニー消滅が過去に発生したという回答が得られた。そして、これらを含む農家（8 戸）から採材した 19 群 313 匹を検査したところ、4 戸の農家から採材した 5 群 31 匹の蜜蜂でアカリダニの寄生が確認された。また、本症における対策の実施状況に関しては、19 戸中 14 戸の農家が本症の存在を認識しており、12 戸の農家が何らかの対策を実施していた。対策の内訳は、巣箱内にメントールの結晶を置いている農家が 11 戸、蟻酸を使用している農家が 3 戸であった。

【考察】これまで栃木県内で本症の報告は少なかったものの、今回の調査結果から管内で飼育されているニホンミツバチにアカリダニが浸潤していることが明らかとなった。本症の発症には気候条件や蜜蜂の健康状態といった要因が関わっていると考えられることから、飼養管理指導を継続していく必要がある。また、セイヨウミツバチはニホンミツバチよりもアカリダニに対する感受性は低いと言われているが、互いに接触する機会があることから、セイヨウミツバチに本症がまん延しないように注視する必要がある。

県南家畜保健衛生所
平成 28 年度事業概要

平成 29 年 3 月

◇編集発行◇

栃木県

〒328-0002

栃木県栃木市惣社町 1439-20

(東惣社産業団地内)

県南家畜保健衛生所

TEL 0282-27-3611 FAX 0282-27-4144

県ホームページ

<http://www.pref.tochigi.lg.jp>

県南家畜保健衛生所ホームページ

<http://www.pref.tochigi.lg.jp/g67/index.html>

VERY 
GOOD
LOCAL

とちぎ

